

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日以降、消費税率（国・地方）が5%から10%へ段階的に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度北谷町一般会計歳入歳出予算における社会保障施策に要する経費への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 398,660 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 6,358,017 千円

（単位：千円）

事業名		令和7年度 予算額 (人件費を除く。)	財源内訳		
			特定財源	一般財源	
				地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉費	1,456,917	1,161,993	50,704	244,220
	老人福祉費	120,941	77,298	7,503	36,140
	児童福祉費	3,026,674	2,377,022	111,691	537,961
	小計	4,604,532	3,616,313	169,898	818,321
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	518,694	190,687	56,392	271,615
	介護保険事業 (繰出金)	326,322	0	56,103	270,219
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	328,388	43,002	49,065	236,321
	小計	1,173,404	233,689	161,559	778,156
保健衛生	保健衛生費	580,081	189,198	67,202	323,681
	小計	580,081	189,198	67,202	323,681
合計		6,358,017	4,039,200	398,659	1,920,158